

8 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成26年8月7日(木) 14:30～17:30

2 出席者

委員	委員	長	永田	政信
	委員		野口	哲彦
	委員		松尾	洋子
	委員		江口	真由美
	教育	長	黒田	哲夫

事務局 教育次長 山下 健一郎

教育総務課長 市瀬 昭広 教育総務課参事 畑田 憲一

教育総務課参事 松山 敬之 学校教育課長 丹野 平三

学校教育課参事 堺 邦寿 文化振興課長 本田 嘉彦

社会教育課長 上野 修 図書館長 鈴川 章子

文化振興課係長 今村 明

3 議事結果

《議案》

第34号議案 人事案件（秘密会）について

第35号議案 平成26年度大村市一般会計補正予算（第2号）について

第36号議案 公の施設（西大村地区コミュニティセンター）の指定管理者の指定について

第37号議案 公の施設（西大村本町地区コミュニティセンター）の指定管理者の指定について

第38号議案 公の施設（松並地区コミュニティセンター）の指定管理者の指定について

第 3 9 号議案 新大村市立史料館整備基本方針について

《協議・報告事項》

- 1 鈴田幼稚園休園に関する状況について
- 2 平成 2 6 年度大村市一般会計補正予算（第 2 号）（新図書館整備室関係）について
- 3 長崎県公立小中学校教職員人事異動基本方針並びに実施要領の改正について
- 4 全国学力・学習状況調査の公表について
- 5 その他

4 会議録要旨

委員長	<p>ただ今から定例教育委員会を開会する。14：30 本日の会議は定足数に達している。 議事録については、承認とする。 第 3 4 号議案は人事に関する案件のため秘密会とし、日程の最後に行う。 委員長報告は、7月の定例会以降特別な会議等はなかった。中総体の九州大会のソフトボールの試合が大村市にて開催され、開会式に参加した。県代表で、郡中学校が出場され、大変誇らしく思った。全国大会での活躍も期待したい。 教育長の報告事項をお願いする。</p>
教育長	<p>県中総体の結団式や水泳大会への教育委員の参加等感謝申し上げる。 7月26日に痛ましい事件が佐世保市で発生し、県教委主催で県下の校長を集めた会議が本日行われた。8月1日に行われた市内の校長会の折には、これまで取り組んできた命を大切に する教育の再点検をお願いした。命を大切に する教育を進めている中でこのような事件が発生したのは何か足りない部分があったのではないかと受け止めなければいけないと考えている。今後事件の調査の状況を見ながら、県教委と連携して、命を大切に する教育の検証に取り組んでいかなければと 考えている。</p>
委員長	<p>それでは第 3 5 号議案の説明をお願いする。</p>
教育総務課参事	<p>第 3 5 号議案平成 2 6 年度大村市一般会計補正予算（第 2 号）について教育委員会の審議を求める。 教育総務課分 1 0 款 2 項 1 目小学校費学校管理費、小学校校舎等整備事業、工事請負費 4, 9 7 8 千円、これは、三城小学校、西大村小学校、中央小学校、竹松小学校の校舎、および黒木小学校の体育館の雨漏り改修工事および松原小学校の相撲場の屋根改修工事を行うものである。雨漏り改修工事について</p>

	<p>は、7月初旬の風雨が強かった時に発生し、発生原因を調査している。工事内容は、校舎屋上の防水シートの部分的な補修やひび割れの補修、屋上端に設置しているパラペット（胸壁）に笠木を設置する。相撲場屋根改修工事については、板金の腐食が進み、一部穴があいている状態となっているため、下地も含め張り替えを行うものである。</p>
文化振興課長	<p>文化振興課分10款5項1目社会教育総務費、発掘調査事業、賃金ほか3,000千円、これは、大規模な民間開発事業や休耕地への太陽光発電設置、新幹線建設や都市計画道路建設関係の用地買収に伴う住宅移転等にて、発掘調査件数が増加するため、作業員の賃金や機材の使用料を増額するものである。事業費の50%は国庫補助、10%は県費補助となるため、市の負担は1,200千円程度になる。</p> <p>郡三踊国指定記念事業、需用費ほか626千円、これは今年3月郡三踊が国指定になった記念事業として、新たに郡三踊の記念誌作成、郡三踊を映像として記録するための映像作成、各踊の幟旗を県指定から国指定へ作成する費用の補助を行うものである。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課分、10款5項3目図書館費、図書等整備事業、備品購入費100千円、これは、ふるさとづくり寄付金を受け、図書館の図書等を購入するものである。</p>
松尾委員	<p>最初に配布された補正予算資料では、福重小学校のバリアフリー改修工事があったが、今回の工事に含まれなくなったのか。</p>
教育総務課長	<p>福重小学校のバリアフリー改修工事は、夏休み期間に工事を行う。補正予算成立後では間に合わないため、既定予算で行うよう進めている。</p>
委員長	<p>雨漏り改修については、耐用年数も関係あるのか。</p>
教育総務課長	<p>一概に建物が古いから雨漏りがするという状況でもない。工事の施工状況や、その後のメンテナンス状況にもよるが、新しい建物もある。雨漏りを放置していると、コンクリート内部に水分が滞留し、中の鉄筋が錆びて校舎側にひびが入ってしまうことがあるため、雨漏りが分かった時点で対応する必要がある。</p>
松尾委員	<p>屋上への太陽光発電設備の設置は雨漏りと関係するのか。</p>
教育総務課長	<p>今回要求する工事分は関係ない。</p>
松尾委員	<p>発掘調査はいつまで実施するのか。</p>
文化振興課長	<p>発掘エリアが市内あちこちにあり、土地開発行為に伴い事前調査をしている。本格的に調査が必要になると本調査を行う。新幹線建設事業もあり、しばらくは調査が続く。</p>
委員長	<p>これからも発掘件数が増えていくのか。</p>
文化振興課長	<p>一概にそうとも言えない。ピークが来ると落ち着くのではないかと思う。特に竹松、富の原地区の開発が今多いことから、発掘調査が増えている。</p>

教育次長	新幹線建設により住居移転する先が調査対象となることもあるので、そういった観点から件数が増えている。
委員長	県が実施する発掘調査はどうなっているのか。
教育次長	県は新幹線車両基地と沿線敷地のみ調査する。用地買収後の移転先は調査しない。
文化振興課長	今年は福重から松原にかけ、よし川改修工事があり、その中で本格調査が出てきた。今後こういった状況が続くのではないか。
委員長	郡三踊の記念誌の作成予定冊数はどのくらいか。
文化振興課長	20ページ相当を1,000部作成予定である。東京での表彰式や広報おおむらに掲載した郡三踊の紹介を載せる予定である。
委員長	記念誌の配布先はどこか。
文化振興課長	各踊の保存団体、後援会のメンバーなどに配布する。
委員長	映像は、ただ残すのみなのか。
文化振興課長	いずれ活用したい。今年各地区の郷土芸能について実態調査をかけるようにしているが、それも将来にわたっては映像として残すべきなのではないかということも含め、映像を見ていただけるものとしていきたい。
松尾委員	今まで広報が足りなかったように思うが、市外、県外へと広報を広げて、郡三踊を知らせてはどうか。
文化振興課長	今回の記念誌は、国指定の記念として考えている。
教育次長	保存会の意向として、伝統を継承し続けることが自分達の使命と考えておられ、国指定を受ける条件になっている。踊の観光化については考えておられない。 市内には20近くの地域郷土芸能があり、自分達の地域を繋ぐものとして守っていくことを支えていかなければと思っている。意向をしっかり把握して、保存の方で事業を進めていきたいと思っている。観光の方に関しては、映像の部分はどう見せていくか、新しい施設の中で対応できるかを考えないといけない。
野口委員	ふるさとづくり寄付金はふるさと納税とは別なのか。市外の方が寄附されるのか。
教育次長	市外の方である。ふるさとづくり寄付金とふるさと納税は同じものである。目的を指定すればその用途に使われる。今回は文化およびスポーツの振興に関する事業として、大村市立図書館の児童図書費に充てて欲しいと申し込まれた。
野口委員	新しい図書館に寄附していただければ助かるのではないかと。よい方法を考えていただきたい。
教育次長	ふるさとづくり寄付金のとりまとめ課は総務課である。PRを行い広く寄附を募っている。目的を書いていただければそこへ使われるという形でPRして下さいとお願いしたい。
委員長	今図書館を作っていますよというPRをぜひやっていただき

	たい。
江口委員	学校では本を購入する時、書架を作るのが大変だという話を聞くが、今回の児童図書指定の寄附では、書架等は購入するのか。
図書館長	本の購入を予定している。
委員長	第35号議案については承認した。第36号議案の説明をお願いする。
社会教育課長	第36号議案公の施設（西大村地区コミュニティセンター）の指定管理者の指定について審議を求める。 指定管理者は、西大村地区コミュニティセンター運営委員会で、5年間で12,050千円、適否判定は適である。施設については非公募となっている。非公募の理由は地域住民が主体となって地域のまちづくりの拠点施設という位置づけで、良好な運営がなされているためである。
野口委員	運営委員会会長は新規か継続か。
社会教育課長	継続である。
野口委員	何年くらい継続されているのか。
社会教育課長	昭和60年の開館から継続している。
江口委員	指定管理者の選定委員会はどのようなものか。
教育次長	非公募の施設であっても選定委員会は開催する。指定管理者として妥当か、これまでの実績や提案内容を踏まえて審査を行う。
委員長	応募が1団体だからといって、そのまま決まるわけではないということか。
教育次長	そうである。適合しなければ、再公募や委託など別の方法を考える。
委員長	第36号議案については承認した。第37号議案の説明をお願いする。
社会教育課長	第37号議案公の施設（西大村本町地区コミュニティセンター）の指定管理者の指定について審議を求める。 指定管理者は、西大村本町地区コミュニティセンター運営委員会で、5年間で金額は0円、適否判定は適である。非公募の理由は36号議案同様、地域住民が主体となって地域密着型の施設であり、運営委員会によって良好な運営がなされているためである。管理運営費については、公の拠出はなく、地元町内会の補助金、貸館収入、クーラー使用料等で賄っている。
野口委員	債務負担の有無の違いは何か。
社教課長	西大村コミセンは規模が大きく、管理経費がかかる。管理人を置いて運営を行う必要があるためである。0円の所は町内会の補助金等で運営されている。ただし、大きな修繕等があれば市のほうで修繕費の支出をしている。
委員長	第37号議案については承認した。第38号議案の説明をお願いする。

社会教育課長	第38号議案 公の施設（松並地区コミュニティセンター）の指定管理者の指定について審議を求める。 指定管理者は、松並二丁目町内会で、5年間で金額は0円、適否判定は適である。非公募の理由は第36号議案および第37号議案同様、地域住民が主体となって地域密着型の施設であり、町内会によって良好な運営がなされているためである。管理運営費については、公の拠出はなく、地元町内会の補助金、貸館収入、クーラー使用料等で賄っている。
委員長	第38号議案については承認した。第39号議案の説明をお願いします。
文化振興課長	新大村市立史料館整備基本方針について教育委員会の審議を求める。5月の定例会に説明したが、整備基本方針（案）について、地区別ミーティングおよび市民説明会、関係団体との意見交換などで説明し、その際にご意見をいただいた。これを踏まえ、新施設の名称について検討した結果、整備基本方針では、「新大村市立史料館」から、「大村市歴史資料館（仮称）」に変更した。
教育次長	元々史料館自体が大村家の史料館という性格があったと言われている。新歴史資料館とするより大村市歴史資料館という名称が分かりやすいのではないかとということで決定した。
野口委員	意見の中にデジタル化についてあるが、デジタル化の充実を図るという回答で、事業の修正がないのはなぜか。
文化振興課長	デジタル化の充実という意味では、現在、元々展示できないものをデジタルでインターネット配信しており、既に推進しているためである。
松尾委員	資料館へ足を運ぶ人は少ないと感じる。子供達が歴史をもっと知る為、資料を学校へ貸出しできるようにしてはどうか。
文化振興課係長	資料の公開として、学校へ持っていき、授業に使うことはある。
江口委員	学校教育の連携として、子供達が学年単位で体験できるようなスペースはあるのか。
教育次長	資料館だけの専用スペースということではなく、一体型図書館の中の施設を活用することを考えている。
委員長	第39号議案については承認した。
委員長	第34号議案～秘密会にて省略～
委員長	議案審議については以上で終了する。

◎協議報告事項として

- 1 こども政策課から、鈴田幼稚園休園に関する状況について説明があった。
- 2 教育総務課参事から、平成26年度大村市一般会計補正予算（第2号）（新図書館整備室関係）について説明があった。
- 3 学校教育課長から、長崎県公立小中学校教職員人事異動基本方針並び

に実施要領の改正について説明があった。

- 4 学校教育課長から、全国学力・学習状況調査の公表について報告があった。
- 5 野口委員から、交流給食について報告があった。

○次回以降の定例教育委員会開催の確認

9月定例教育委員会 9月25日(木) 13時30分～

委員長	以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。17:30
-----	--